



第3回ITU-D SG1会合結果概要

総務省 国際戦略局 国際政策課 技術協力専門官	よこやま 横山	たかひろ 隆裕
総務省 国際戦略局 国際政策課 専門職	たけした 竹下	はるこ 晴子
日本ITU協会 特別顧問、ITU-D SG1 副議長、Q5/1 副レポート	かわすみ 川角	やすひこ 靖彦
早稲田大学 名誉教授、Q7/1 副レポート	まつもと 松本	みつじ 充司

標記会合は2020年2月17日～21日の5日間、スイス・ジュネーブITU本部ボボフ会議場で約150人が参加して開催された。新型コロナウイルス (COVID-19) の影響を受け、リモートで参加するメンバー国、セクターメンバー等があった。我が国からは、横山隆裕総務省技術協力専門官、竹下晴子同専門職、川角靖彦同参与、松本充司同参与の4名が出席した。会議は初日と最終日の全体会合 (PL) と研究課題毎のラポータ会合 (RG) で構成された。また、初日PLの午後のセッションではGV Partners LLC及びBamboo Capital Partners (注:ともにジュネーブに拠点あり) の2つの投資コンサルティング会社の代表を招き、途上国のデジタルコネクティビティ推進に必要な資金供給方法に関するプレゼンと討論が行われた。

1. はじめに

R.F. Assoumou Bessou議長 (コートジボワール) と D. Bogdan-Martin電気通信開発局 (BDT) 局長 (米国) からの開会挨拶で会議が開始された。議長は、その挨拶の中で、今回のSG会合は国際的な感染症の心配がある中

での開催となるため物理的に会議参加できずリモート参加する代表が多数いることを踏まえ、参加者に連帯と協力を呼び掛けるとともに、WSISと連携する予定であること、2021年の電気通信開発会議 (WTDC-21) に向けて次会期の新研究課題の検討を始めることなどを述べた。

BDT局長は、国連が設定したSDGsの実現にコネクティビティは触媒的な役割を果たすことを指摘しつつ、信頼性の高いコネクティビティによってデジタルトランスフォーメーションへの道筋をどう付けるかをこのSG会合で意見交換したいと述べた。

2. 審議模様

2.1 PL会合

初日と最終日午後にPLが開催された。参加者は38か国からメンバー国、セクターメンバー、アカデミア等を含め、全153名、リモート参加は35名、提出された寄書は134件であった。また、2019年3月の前回会合報告をレビューした後、各課題の最終報告書案、課題2、課題3/4共同、課題5の



■ 今次ITU-D SG1会合参加者によるフォトセッション

年次成果報告書、秋のRG会合時のワークショップ計画案、他セクターへのリエゾン文書(LS)等が提案され審議された。最終日のセッションでは各課題のレポートから今次RG会合の審議結果が報告され承認された。

2.2 研究課題1(途上国のブロードバンド整備)

前回RG会合報告書のレビュー後、各国からの31件の入力寄書が審議された。米国はブロードバンド(BB)普及のために設けたユニバーサルサービス基金(USF)の運用状況を報告した。中国はBB技術/アプリの急速な発展の機を逃さず、固定/モバイルのデュアルギガビット網によりギガビット社会を構築する計画を紹介した。日本は5Gをローカル地域にも迅速に普及させるため、こうした地域に5G用の周波数を用意し、地域のステークホルダにその使用を認めるといったローカル5Gの取組みを紹介した。チャイナテレコムはUSFを活用してISPのためにBBを普及させる施策を紹介した。インテルは5Gの世界的な実施状況及びWi-Fi 6を紹介した。ブラジルは毛細管のように地域の小規模事業者がBBアクセスネットワークを普及させる非対称規制策を紹介した。

今後の作業計画については、秋のRG会合に向けて課題1の最終報告書の作成作業を引き続き進めることが確認された。アルジェリアから課題1と5の両方に寄書が複数件入力されたことを念頭に、両課題での共同作業を奨励すべきとの発言があった。これに対し、SG1議長は、BBをバランスよくルーラル地域にまで普及させるといった観点で課題1と5は相互に関係が深いとコメントした。また、秋のRG会合の際、BBアクセス、IPv6、IXPなどに関するワークショップを開催することが提案され、その方向で準備することになった。

2.3 研究課題2(デジタル放送移行戦略と政策)

前回会合報告をレビューした後、17件の入力寄書を審議した。最終報告書案、年次成果報告書案に関しては6件の寄書を審議した。日本から、最終報告書案第2章に掲載されている各国の地デジ導入状況の表に、日本の「4K/8K TVサービスの開始」を追記することを提案し承認された。また、SG2議長より、先進各国に地上デジタル音声放送の導入状況を報告するための寄書提出が要請され、日本をはじめ各国から次回RG会合に寄書を提出することになった。Digital Dividend(地デジ化により空くアナログ周波数帯の再利用)に関して700MHz帯の情報が一部の地域に片寄っているため、広く情報収集するようBDTに要請した。日本

から地上放送のアナログスイッチオフ(ASO)の経験を寄書で紹介したところ、最終報告書に掲載されることになった。レバノンより、これからASOを迎える国があり、この日本寄書はそうした国々にとって有益な情報とのコメントがあった。

無線通信局(BR)より、ITU-Rとの協力の状況について説明があった。ITU-Rが2020年8月に発出する地デジ移行に関するアンケート調査に、ITU-DがITU-Rに要望した調査項目が反映されているとのことであった。

次期課題に関して、SG2議長より、インターネットによるビデオ・コンテンツ放映を次会期課題で取り上げてはどうかとの投げ掛けがあった。秋のRG会合までにシェアポイント(ITU-D Webサイト内の電子作業スペース)で意見交換していくことになった。

2.4 研究課題3(クラウドコンピューティング、OTT等の影響)

最終報告書の草案がプレゼンされ、さらに秋の会合まで作業を続けることが確認された。

12件の入力寄書の中に、中央アフリカの通信省と規制機関が懸念しているOTTへの電話番号付与問題に関するものがあった。同国はこの問題の解決策をITU-Dで勧告化することを提案していたが、ITU-T SG2で既に検討中であることが判明したため、本会合では審議せず、ITU-T SG2にLSを送ることで合意された。

中国はクラウド/edge computingにより、インドはオンライン・プラットフォームにより消費者を保護する方法を紹介した。また、ケニアはスマホと郵便サービスを連携させ、郵便物を宛先に届ける方法を、ジンバブエはICT規制機関、中央銀行、法律実施機関が協調して実施する融資サービスを紹介した。

課題3と課題4が共同で作成した年次成果報告書案めぐり、途上国と先進国が対立する事案があった。この年次成果報告書は、2019年10月に開催した「OTTの国内市場に与える経済的影響に関する合同ワークショップ」での議論を取りまとめたものであった。OTTの規制を望む途上国(コートジボワール、ギニア、トーゴ等)と先進国(米国、ロシア、英国、日本)の間で意見が対立した。会合中、オフラインでの議論を重ねても両者の対立はなかなか解消しなかった。SG1議長及びTDAG議長から年次成果報告書の意味合いを説明し、途上国側を説得しようとする場面もあった。最終日になって、途上国の懸念についてさらに今



秋のRG会合で議論することでようやく妥協が成立し、この年次成果報告書は合意された。

2.5 研究課題4 (ICTサービスのコスト決定方法)

最終報告書案、年次成果報告書案(課題3の項で既述)等の作業状況が報告された。続いて11件の入力寄書について審議した。ウクライナから、2019年10月に同国で開催された欧州とCIS諸国のためのIT技術・電気通信に関する経済対話の報告書の紹介があった。ロシアは特別なカテゴリーの消費者に対する携帯料金制度を紹介した。エジプトはコストの低減化に資するインフラシェアリングを紹介した。ブラジルは同国の卸売り価格決定に関する新方法を紹介した。セネガルは同国のMVNO参入に関する法制を紹介した。

次会期の課題について議論され、インパクト投資など、新しいファイナンス方式を研究対象に取り入れてはどうかとのアイデアが交わされた。

2.6 研究課題5 (ルーラル通信)

最終報告書案の作業状況を確認し、続いて30件の入力寄書について審議した。日本からは、副ラポーターとして担当した58件のケーススタディの分析結果をITU-AJ寄書として提出した。これは最終報告書の第2章に挿入される。今会合に提出されたケーススタディは秋のRG会合までに追加して分析が行われる。

この他に、日本から5Gサービスを地方に普及させるためのローカル5Gという取り組み(課題1にも入力(上述))を寄書で紹介した。これに関してロシアから28GHz帯はIMTグローバルバンドに特定されていないとの指摘があった。日本から、非特定の周波数帯であっても5Gに使用できることがRA-19及びWRC-19で再確認されたと回答し、また、この寄書は特定の周波数帯を奨励するものではなく、ローカル5Gのコンセプトを紹介するものと説明した。さらに日本から可搬型災害時通信システム(MDRU)のネパール山岳地帯でのルーラル通信への応用実験を紹介した。また、早稲田大学から、情報格差解消を目的としたITU-T勧告L.1700、110、163に準拠し敷設が容易で安価なルーラル通信網の事例(ネパールとモンゴル)を紹介したところ、マリが強い関心を示し、BDTからは本事業の有効性についてコメントがあった。

アルジェリアは5Gと衛星通信を組み合わせた普及策を、米国はUSFの適用時に低所得者の収入を基準とする方法を紹介した。

最終報告書案に関して、トーゴ等からBBの定義にある伝送速度を引き上げるべきとの提案があったが、ラポーターから、以前試みられたものの、技術の急速な進歩のため適切に定義することが難しいとの結論であったとの説明があった。また、エジプト、ロシア等から、コミュニティ・ネットワークやスモール・ネットワークの定義が必要とのコメントがあったため、欄外に関連の注を付すことにした。

2019年秋、課題5のもと、ルーラル地域におけるBBの開発をテーマにワークショップが開催された。その議論を取りまとめた年次成果報告書案が今回SG会合に提出され承認された。

次期課題に関して、デジタルトランスフォーメーション、デジタルエコノミーが途上国に恩恵を与えるようなSG1の課題を設ける必要があるとのコメントがあった。課題数は現状維持で構わないが、広い枠組みにして、新しいトピック入れてはとの意見があった。今後オンラインで意見交換を続けることになった。

2.7 研究課題6 (消費者保護)

中国のラポーターが欠席したため、韓国とロシアの副ラポーターが共同で議長を務めた。18件の入力寄書を審議した。インドの寄書は、AIを活用した消費者保護策に関するものであった。これに対し、ブラジル、ロシアから個人情報保護、機密情報の保全について注意が必要との指摘があった。パプアニューギニアの寄書は、通信サービスのQoS測定に取り組んでいるとの内容であった。これに対し、ブラジルから、同国でもQoSレベルを設定して通信サービスの品質を管理しているとの紹介があった。KDDIは、同社がCSRとして実施している学校生徒向けのスマートフォン安全教室を紹介した。

迷惑電話に関するこれまでの研究結果を取りまとめた年次成果報告案の作成状況が報告され、内容を充実させるべく、さらに作業を進めることとなった。

2.8 研究課題7 (障害者のICTへのアクセス)

ラポーター(ボスニア・ヘルツェゴビナ)が欠席したため、韓国、ロシアの副ラポーターが共同で議長を務めた。最終報告書案に関しロシアとボスニア・ヘルツェゴビナから第4章に追加するテキストの提案があった。ボスニア・ヘルツェゴビナの提案は、2.4GHz (ISM) 帯の補聴器の被干渉問題を取り上げるとともに、USFをリレー・サービスへ活用することを提案するものであった。これに対し日本から、被干

渉問題に関しては、2.4GHz帯補聴器で使われているショートレンジデバイスはNIBベース（干渉から非保護）とされていることを指摘した。また、USFという用語の定義を確認したが（注：日本では、USFという用語を地域格差是正のためのものという狭義の意味で使用）、ラポータの欠席に加え、本研究課題を主導する米国の副ラポータがリモート参加であったため、具体的な議論に発展せず、日本の懸念点は本会合報告に記されるにとどまり、次会合で再確認する必要性が残った。

続いてメンバー国等からの23件の入力寄書が審議された。イランは障害者アシスタントシステム間の相互作用問題を、マリはOTTを介した同国の障害者職人協会が開発したシステムを、コンゴ（DRC）は障害者の電気通信製品にアクセスする権利を保証する法制上の枠組みを、GSMAはICTへのアクセシビリティのベストプラクティスを、ノルウェーのアカデミアはユニバーサルデザインの促進策を、それぞれ紹介した。

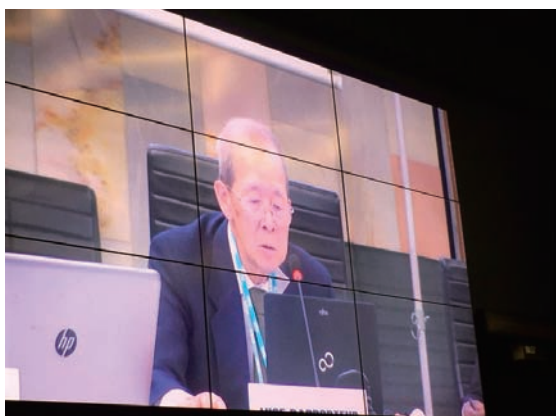
次期研究課題についてロシアから、障害者が社会生活

を送る上でのICTの活用といったトピックが提案された。この提案は、ICTをどのように活用して、障害者が仕事を持ち、教育を受け、行政サービス等を利用することができるようにするかを研究するというものであり、今後、さらに検討することとした。

3. おわりに

BDT局長は、ITU-Dでのデジタルトランスフォーメーションに関する活動が進展し、それにより途上国に恩恵がもたらされることを期待したいと挨拶した。WTDC-21（アジスアベバ、エチオピア）で設定されるSGの新研究課題は、このトレンドを踏まえたものとなることが見込まれる。その中で日本がいかに関与に貢献していくのか、今後、国内での検討を加速させる必要があると考える。

今回SG会合においても日本の貢献に多くの国から感謝された。末筆ながらジュネーブ及び国内関係者に対して、会合寄書、情報提供へのご協力に謝意を表したい。



■ラポータ会合壇上でのSG1副議長兼課題5副ラポータ川角氏（左）及び課題7副ラポータ松本氏（右）



■会議場における日本代表团（左から、横山日本代表団長、竹下、川角、松本）